

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月30日

【会社名】 サイオス株式会社

【英訳名】 SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2020年11月27日

### 2. 当該事象の内容

当社は、リモートワークを基本とする勤務体制に移行したことにより、当社連結子会社であるサイオステクノロジー株式会社のオフィスの一部を廃止し、当該オフィス機能を本社に移転統合することを、2020年11月27日開催の取締役会において決議しました。なお、当該移転統合日は2021年6月1日を予定しています。

### 3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年12月期第4四半期決算において、約43百万円の特別損失を計上する見込みです。